

ひとり親家庭 令和8年度高校受験 模擬試験料補助のご案内

高校受験のための中学3年生の模擬試験費用の補助を行います。

1.対象となる方

【以下の要件をすべて満たす方が対象になります】

- (1) 中学3年生の児童を対象として児童扶養手当を受給している方
- (2) 模擬試験料支払い時点および申請時点で横浜市内に居住している方
- (3) (1)の対象の児童の模擬試験料の支払日が令和8年4月1日から令和9年3月15日の間の方
- (4) 模擬試験料の支払日時点で受験児童が児童扶養手当の対象となっている方

2.補助額

模擬試験費用補助金 児童1人あたり 上限 6,000円

(注1) 振込手数料、交通費、入学試験料、入学金、英語検定料等は対象外です。

(注2) 申請した模擬試験料の合計額が児童1人当たりの上限を超える場合には、補助額は上限の金額となります。

(注3) 原則一度にまとめてご申請ください。ただし、一度目の申請の補助額が上限に満たなかった場合には、上限までの残額について追加で申請はできます。

3.受付開始 【令和8年9月1日から】

横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」が利用開始になります。(WEBからアプリをダウンロードせずに申請できます)
また、横浜市HPから申請書のダウンロードができるようになります。

4.申請方法 【締切：令和9年3月16日 17時受付終了・必着】

以下の書類をご準備ください

- (1) 模擬試験料の支払いを証明する書類の写し(請求書の場合には領収書とセット)
- (2) 模擬試験料の金額が確認できる書類の写し(申込要綱、HPの写し等)
- (3) 申請者(児童扶養手当受給者)の本人確認書類の写し(マイナンバーカード(裏面不要)、運転免許証、健康保険の資格証明書 等 ※児童の本人確認書類は不要です。)

こちらをおすすめします

横浜市子育て応援アプリ
「パマトコ」をご利用の場合



※WEBからアプリをダウンロードせずに申請できます。
※スマートフォン、パソコンから(1)から(3)の書類の写真、またはPDFをパマトコ上でアップロードし、必要事項を入力の上、ご申請できます。

紙の申請書をご利用の場合
(横浜市HP)



※書面での申請希望の方はHPよりダウンロードした申請書に記入後、(1)から(3)の書類を合わせて、
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
こども青少年局こども家庭課大学等受験料補助担当 宛に期限までに郵送にてご提出ください。

裏面(よくある質問)もご覧ください

【問合せ】 横浜市こども青少年局こども家庭課
045-671-2390

4.よくあるご質問

Q1 申請はどのようにすればいいですか？

- ▶ 横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」でスマホ等から申請できます。
おもて面の二次元コードから申請してください。
- ▶ 紙で申請する場合はおもて面の二次元コードから申請書のPDFをダウンロードし、必要事項記入後おもて面(1)から(3)の書類と一緒に、市役所へ申請期限内に郵送してください。

Q2 具体的にどんな書類を提出すればいいのでしょうか。また何を確認するのでしょうか。

- ▶ (1)令和8年4月1日から令和9年3月15日までに支払った高校受験の模擬試験の領収書
- ▶ (オンライン振込画面のコピー、領収の押印がある振込用紙等、模試名、模擬試験料の額、受験者名(または支払者名)及び領収日が記載されている必要があります。
また補助金の申請額に手数料等が含まれていないことも確認します。
- ▶ (2)請求書だけや申込書だけでは、支払いの確認ができません。領収書等の書類と一緒に提出してください。
- ▶ (3)申請者の本人確認書類(運転免許証の写し等)が該当となります。児童の本人確認書類は不要です。

Q3 高校入学試験料は対象になりますか。

中学2年生の児童の模擬試験料は対象になりますか。

申請期限を過ぎてしまったのですが申請できますか。

- ▶ 模擬試験料を補助するため、入学試験料、英語検定料等については対象外となります。
- ▶ 補助の対象者は中学3年生であるため、中学2年生の児童の模擬試験料は対象外です。
- ▶ 申請期限を過ぎてしまった場合は、申請できません。忘れずに期限内に申請してください。

Q4 模擬試験料の合計額にかかわらず6,000円の補助を受けられますか？

- ▶ 補助金の上限額が6000円であるため、模擬試験料が合計6000円以上の場合の補助金は6000円になり、合計が6000円以下の場合にはその金額を補助します。
- ▶ 振込手数料、入学試験料、事務費、通信費等**模擬試験料以外の費用**は含めることができません。

Q5 補助金はいつごろ振り込まれますか？

- ▶ 申請書の提出後、横浜市で審査をし、交付決定した方に決定通知を送付し、**その後請求書に必要事項を記載し、提出**していただきます。
- ▶ 請求書は市で内容確認し、請求書受理日からおよそ40日後までに補助金を振込みます。

Q6 何回でも申請できますか？ 区役所の窓口で申請できますか？

- ▶ 原則一度にまとめて申請ください。ただし、先に申請した補助金の合計額が上限未満で、かつ申請期限内であれば補助上限額の残額まで追加で申請できます。区役所では受付できませんのでパマトコか郵送で申請してください。

Q7 「模擬試験料の支払いを証明する書類」(領収証や振込用紙の控え等)を破棄・亡失してしまいました。補助金を申請することができませんか。

- ▶ 氏名の記載がある受験票等と、当該模擬試験料が明記された申込募集要項を併せてご提出ください。
提出された書類で模試名、模擬試験料の金額、受験者名(または支払者名)等の確認がとれれば対象となります。

Q8 塾・学校の授業料として支払った経費の中に模擬試験料も含まれています。模擬試験受験料補助の対象になりますか。

- ▶ 塾・学校の授業料として支払いした経費の中で、書類で内訳が確認できない場合には、補助対象外となります。
- ▶ 模擬試験受験料が内訳として確認できる場合は、模擬試験受験料の補助対象となります。
模擬試験料支払いを証明する領収書等とともに塾(又は学校)が発行した内訳書を、申請書と一緒にご提出ください。

Q9 申請者名や補助金の振込先を保護者ではなく、児童名にしてもいいですか。

- ▶ 申請者名及び補助金の振込先は児童名では受付・振込できません。保護者名で申請、また補助金請求時の振込口座も保護者の口座を記入してください。
- ▶ 提出していただく本人確認書類も保護者の書類です。

Q10 模擬試験料の金額が請求書にしか記載がないのですが。請求書で申請できますか。

- ▶ 請求書のみではお支払いの確認ができません。請求書と領収書をセットで提出してください。

Q11 パマトコで申請したのですが、正しく申請できているか不安です。

- ▶ 審査開始後、書類不備等があった場合には、パマトコに登録されたメールアドレス宛にメールで連絡させていただきます。
不備修正の依頼メールが来ていないか随時ご確認ください。ご不明な点がございましたら電話でお問い合わせください。